

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能エネルギーを活用した自律分散型公園の実現可能性調査事業
補助事業者名	日立市
補助事業の概要	本市最大の観光交流施設であるかみね公園の脱炭素化と、園内の移動のしにくさの解消や回遊性の向上など公園の更なる魅力向上を図るため、再生可能エネルギーによる電力供給や電力融通システムのほか、発電したエネルギーを活用した園内移動手段の導入可能性調査を実施した。
総事業費	12,474,000円
補助金充当額	12,474,000円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	公園内の電力需要、最適な電力供給方法、エネルギーの有効活用など、本公園における電力の地産地消化に向けた基礎情報を整理する。 また、次年度以降、再生可能エネルギー設備の導入やエネルギー活用方策の事業化に当たっての課題を整理する。
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	公園内の施設及び駐車場に太陽光発電設備を設置した場合の発電量の推計や、電動モビリティへの電力供給や施設での自家消費を想定した電力需給シミュレーションを行うことで、本公園の導入ポテンシャルなど事業化に向けた基礎情報を整理することができた。 また、事業内容や事業スキームのほか、導入に向けた課題の整理を行うことで、太陽光発電設備とその発電した電力を活用した電動モビリティの導入に向けた事業の基本的な方向性を整理することができた。
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	○公園内にある公共施設の再生可能エネルギー設備の導入率 【現在】25% (全4箇所のうち、1箇所) ※令和5年4月現在 【将来】100% (全4箇所のうち、4箇所) ※令和10年度 ○公園の年間来園者数 【現在】605,605人 ※令和4年度 【将来】700,000人 ※令和10年度
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】	本調査で整理した事業内容やロードマップにより事業化した場合、公園施設の再生可能エネルギー設備の導入等は目標を達成することが見込まれる。 なお、公園来園者数の目標は、他事業の進捗を加速させ、それらと連携することにより達成する可能性がある。

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約  (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	民間事業者の専門的な知見やノウハウを活用することで、より効果的で実効性の高い成果が得られるため。
	契約の方法	随意契約(公募型プロポーザル方式)
	契約の相手方(間接補助先)	株式会社建設技術研究所 茨城事務所
	契約金額(間接補助金額)	12,474,000円
来年度以降の事業見通し		

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	日立地区産業支援センター太陽光発電設備等整備事業実施設計業務委託及び太陽光発電設備等設置工事		
補助事業者名	茨城県日立市		
補助事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備の新設に伴い、「公共施設における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託（令和4年度実施）」及び「日立地区産業支援センター太陽光発電設備等整備事業実施設計業務委託（令和5年度実施）」に基づき、採択額を踏まえた建築及び電気設備に関する仕様及び諸条件の調査検討並びに実施設計を実施した。</li> <li>・太陽光発電設備等整備事業実施設計に基づき、太陽光発電設備等の設置工事を行った。</li> </ul>		
総事業費	130,163,000 円		
補助金充当額	120,450,000 円		
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	・太陽光発電設備等の導入により、事業者のエネルギー構造高度化に向けた手本としての設備導入の前進につなげ、事業者のエネルギー構造高度化に向けた理解促進を図る。		
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	・事業者支援の拠点となる「日立地区産業支援センター」への設備導入により、「自家消費型再生可能エネルギーの新たな運用モデル」を具現化するための足掛かりとすることができ再生可能エネルギーに対する理解を深めるための体制を整えることができた。		
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)			
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況【任意】			
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約	契約（間接補助）の目的	日立地区産業支援センター太陽光発電設備等整備事業実施設計業務委託	日立地区産業支援センター太陽光発電設備等設置工事
	契約の方法	随意契約	一般競争入札
	契約の相手方	(株)エイプラス・デザイン	太陽防設・金沢産業特定建設工事共同企業体
	契約金額	2,563,000 円	127,600,000 円

来年度以降の事業見通し	再生可能エネルギーに対する地域住民等の理解促進を図っていく。
-------------	--------------------------------

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。